

令和2年5月7日

保護者様

横浜市教育委員会
横浜市立東戸塚小学校
校長 南部 礼子

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

1 臨時休業期間

5月11日（月）～5月31日（日）

臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日

5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

8時30分～13時30分 受付時間 8時15分～8時30分

- ・緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- ・1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、お子さんの状況などにより一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- ・1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- ・学習に必要なもの、「緊急受入れカード」、「健康観察票」を持たせてください。
- ・昼食を持たせてください。
- ・児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日

5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

1～6年生：9時40分～10時25分 受付時間 9時25分～9時55分

- ・全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- ・汗を拭くためのハンカチやタオルと水筒、ツイタモン(持っている場合)、「健康観察票」を持たせてください。黄色い帽子を着用させてください。
- ・雨天の場合、中止します。
- ・気温や湿度に応じて、お子さんの利用時間短縮、水分摂取量等の配慮をしていただき、熱中症予防にご協力をお願いします。

4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、本校教職員が電話連絡等を行います。

<電話連絡>

※休業期間が長期間に渡っているため、お子さんとも直接電話で会話をすることに努めたいと考えております。ご協力をお願いいたします。「緊急受入れ」のご家庭は、原則対象外とします。不在等で、電話を受け取れない場合は、学校から改めて電話しますので、折り返しはされなくて結構です。

期間：1回目 5月18日（月）～22日（金）

2回目 5月25日（月）～29日（金）

月日（曜日）	時間	学年	時間	学年
5月18日・25日（月）	午前	1～3	午後	4～6
19日・26日（火）		4～6		1～3
20日・27日（水）		1～3		4～6
21日・28日（木）		4～6		1～3
22日・29日（金）		1～3		4～6

<健康確認>

期日：5月27日（水）

方法：メール配信にてお知らせします「東戸塚小 児童健康確認入力フォーム」にて、入力していただき、お子さんの健康にかかわる状態を連絡してください。

<教育相談>

児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話871-1055）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

<学習課題等の配付・回収>

学習課題（ドリル、プリント）、「健康観察票」、「生活表」、マスク（文部科学省から配付）等を配付します。大変お手数をおかけいたしますが、次の日程で、保護者の方に学校に受け取りにきていただきますよう、お願いいたします。兄弟姉妹がいらっしゃる場合は、併せて配付します。「緊急受入れ」のご家庭には、原則お子さんに渡します。

これまでの学習課題の中で、提出できるノート以外のプリント類がありましたら、封筒に入れるなど、ひとまとめにしてお出してください。「緊急受入れ」のご家庭は、お子さんに持たせてください。

配付・回収場所：体育館

配付日程：5月11日（月）～15日（金）

月日（曜日）	時間	学年	時間	学年
5月11日（月）	9時～10時	1	13時～14時	4
	10時～11時	2	14時～15時	5
	11時～12時	3	15時～16時	6
12日（火）	9時～10時	4	13時～14時	1
	10時～11時	5	14時～15時	2
	11時～12時	6	15時～16時	3

13日(水)	9時～10時	1	13時～14時	4
	10時～11時	2	14時～15時	5
	11時～12時	3	15時～16時	6
14日(木)	9時～10時	4	13時～14時	1
	10時～11時	5	14時～15時	2
	11時～12時	6	15時～16時	3
15日(金)	9時～12時	受取りが できなかった 場合 全学年	13時～16時	受取りが できなかった 場合 全学年

- ・教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、お子さんに次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご指導ください。「健康観察票」、「生活表」をご活用ください。

(1) 健康面

- ・毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること

(2) 生活面

- ・不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- ・心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- ・公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- ・TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- ・緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- ・先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

※新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告してください。

7 6月1日(月)以降について

- ・6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校ホームページや横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

○6月の行事予定の訂正、変更のお知らせ

5月31日まで臨時休業延長に伴って、残念ですが中止する内容が多くなっております。

- ・現時点では、6月2日(火)は、開港記念日のため休みの予定です。配付済みの年間行事予定の誤りです。申し訳ありません。
- ・6月13日(土)の土曜参観は中止します。それに伴って、学校再開の場合、6月15日(月)は課業日となります。
- ・新体力テストは、本年度は実施しません。

- 水泳学習については、未定です。
- 学校医による内科、耳鼻科、眼科、歯科の検診は、9月以降を予定しています。